

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度第2回相模原市子どものいじめに関する審議会				
事務局 (担当課)		学校教育課 電話042-704-8916(直通)				
開催日時		令和2年8月5日(水) 10時30分~12時00分				
開催場所		相模原市役所 第2別館5階 教育委員会室				
出席者	委員	10人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	5人(学校教育課長他4人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		<p>議題</p> <p>1 いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について (1) 第1回審議会での審議内容について (2) 答申書(案)いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について</p> <p>2 情報提供 (1) 令和2年度 いじめ防止強化月間の取組について</p> <p>3 その他 (1) 令和2年度のスケジュールについて</p>				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について

(1) 第1回審議会での審議内容について

事務局より、諮問から施策反映までの流れについて説明をした後、令和2年6月24日(水)から8日(水)の期間で書面にて開催した「令和2年度 第1回相模原市子どものいじめに関する審議会」における審議内容について、資料に沿って報告をした。

(2) 答申書(案)いじめ防止等に関する施策の実施状況の検証について

事務局より、教育委員会からの諮問事項に対する「答申書(案)」について資料に沿って説明を行い、第1回の審議内容を基に作成した「答申書(案)」について、審議いただいた。

3ページの1-(2)-イ-(ウ)について、「学校、家庭、地域、関係機関における連携」も大切なことだが、普段、学校や家庭に関わりのない方への情報提供を積極的に行うことで、まずはいじめの防止に関心を持ってもらい、そこから連携に繋げることが必要ではないかと感じた。子どもに関わりのない方も含めていじめの防止に努めることが必要であることから、「地域、関係機関」という表現よりも、「市民(子どもや教育機関との関わりが少ない方)」などの表現がより良いのではないか。

○いじめの防止に当たっては、社会全体でいじめについて考えていくことが、重要である。表現については検討いただきたい。

○4ページの2-(1)-イ-(エ)について、実際に教員の適切と言い難い言動について保護者の間で話題になることが多々あり、人権感覚の向上は重要だと感じている。

○若い教員を中心にそのような事例が挙がっているか。

○年齢に限らず、生じていると感じる。

○3ページの1-(2)-イ-(イ)について、当施設では令和元年度に職員を対象にリストカットに関する研修を開催した。アンテナを高くすることについて一定の効果があったことから、子どものメンタルに関する研修は有用だと考える。

○現在の表現だと実際の対策が不明瞭なため、研修の開催など、具体的な方策を記載していただきたい。

○コロナ禍において、教員が1時間以上消毒作業に追われていると聞いている。教員の余力がなくなっている中、人権意識の向上に向けた研修を課すような書面を出

すことは、教員にとって更なる負荷になってしまうのではないか。研修は必要なことではあるが、現在の状況を考慮したような文言にしていきたい。

○学校の現状はどうか。

部活動の日数が縮減されていることから、現時点では消毒作業も回せているが、今後、部活動が通常通り再開した場合は厳しい状況が想定される。今、最も重要なのはコロナ禍で影響を受けている子どもたちの心のケアであり、教員には授業時数は縮減されたが、詰め込み型の授業ではなく、まずは楽しい授業をしてほしいと話している。影響は多々あるが、教員と生徒の関係づくりを見直す機会にもなっていると感じている。

○今年度から順次学校に各生徒用のタブレットが導入され、家庭に持ち帰ることが出来るようになる。4ページの2 - (1) - イ - (イ) 及び (ウ) にあるSNSに関する対応について、これまでは各生徒が保有しているスマートフォンにおける活用方法の注意喚起を行っていたが、今後は生徒用のタブレットの扱いについても、注意喚起をしていく必要がある。

○今後、新型コロナウイルス感染症の流行が収束した場合、ここで答申書にコロナウイルス関連の文言を掲載すると、現状とずれてしまうのではないか。

○可能性はあるが、答申書はその時点の世の中の状況を踏まえて作成することに意味があると感じているため、掲載しても差支えないと感じている。

○小学校では働き方改革を推進していることから、いじめ防止に関する各種取組は働き方改革とのバランスを取りながら進める必要があると感じている。

○4ページの2 - (1) - イ - (エ) について、「児童生徒を認めるとともに」という表現があるが、もう少し具体的に「一人ひとりの児童生徒の個性や良さを認めるとともに」といった表現のほうが良いのではないか。

○人権の研修について、若い教員の人権感覚を磨くことが大切だと感じているが、対象を20代に限定することは違和感がある。年齢が上がればそれまでの考え方を変えにくくなる可能性もあるため、それぞれの年代にあった研修をすることも必要かもしれない。

○答申書(案)とは別件になるが、参考資料に添付されたいじめ防止強化月間の「市民向けリーフレット」について、「家庭・学校・地域」が取り組むことが記載されているが、「地域」に記載された「あいさつ」については、あいさつのほかに一言声掛けを添えることが、より効果的になるのではないか。

○相模原市子どものいじめに関する審議会は、いじめの防止を目的に設置されたものだが、防止と併せて、いじめが発生した際にどう対応するかも重要だと感じている。実際にいじめにより不登校になってしまった児童生徒に対する取組等は行っているところかと思うが、その取組内容についてもコロナ禍も踏まえた効果検証が必

要ではないか。

○2ページの1 - (2) - ア - (イ)について、調査において「本市では『いじめの発見のきっかけ』が学級担任である割合が高い」という記載について、調査結果では「子どもが安心して教員に相談できている」という表現であったと記憶している。このことといじめの発見率が高いことを関連付けてこのような記載になっているのだと思うが、やや表現にずれを感じる。

○いじめの発見のきっかけについては、学級担任がアクティブに学級に対して目を皿のようにして発見するのではなく、相談しやすい状況を作りながら、子どもたちの表情などからパッシブに発見するというような表現のほうが適切だと感じる。

また、今後、コロナ禍に伴い、オンライン授業の比率が上がっていくことも予想される。今回の答申書に直接盛り込むことは難しいと思うが、多様な学びの方法についても視野に入れていることを姿勢として示していただきたい。

○さきほどの審議の中で、学校に関わりのない人への働きかけが必要ではないかという話があったが、確かに、昨今、学校に関わりのない家庭が子どもに関わるというのが難しくなっているのを実感している。子どもも防犯上の理由で知らない人に対しては警戒するように指導されていることもあり、地域の人が子どもに関わる場をどのように作るかが課題だと感じている。

○例年11月に開催されているいじめ防止フォーラムにて、出席した自治会長が管轄する学校区の様子について発言している様子も見受けられた。足を運んでもらえれば、出席者が児童生徒と関わる機会もあることから、いじめ防止フォーラムなどの取組みに地域の方に参加してもらえるよう、もっと宣伝が必要だと感じる。

○いじめは学校や家庭だけの問題ではなく、社会全体のまちづくりにおける課題でもあるという視点で取り組んでいくことが大切である。答申書にもその視点を盛り込んでいただきたい。

○コロナ禍に伴い児童生徒の学習や生活の在り方が変わってきているが、長期化から元の生活様式に戻ってしまう懸念がある。新しい生活様式を生かした教育を引き続き実施していく必要がある。

学校に関わりのない方にどういじめ防止の取組に参画してもらおうかが課題だと感じた。また、いじめの発見のきっかけについては、「本人からの訴え」という項目が特に高い傾向が出ている。信頼関係から発見されているということでもあるため、答申案に反映していただきたい。

不登校になってしまった児童生徒への対応については、青少年相談センターにてフリースクールと連携した新たな取組みについても検討が始まっている状況である。タブレットについても、ルーターを貸し出すことで、自宅で学校の授業に参加するなど、新しい授業の在り方をICTも活用しながら検討していく予定であり、

まとめ次第、報告させていただきたい。

2 情報提供

(1) 令和2年度 いじめ防止強化月間の取組について

事務局より、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業が続いたことから、強化月間を5月と11月から、7月と11月へ変更したことを報告するとともに、令和2年7月のいじめ防止強化月間の取組として、小・中学校と地域が連携した取組等の推進、児童生徒向け並びに保護者向けリーフレットの配付について報告した。

また、11月に開催予定であったいじめ防止キャンペーン及びいじめ防止フォーラムについては、令和2年度は中止としたことから、令和元年度の実施内容を参考に報告した。

○英語版は作成しているようだが、他の言語も作成する予定はあるか。

現時点では英語版のみの作成としているが、様々な国籍の児童生徒が在籍していることから、今後の検討課題としていきたい。

3 その他

(1) 令和2年度のスケジュールについて

事務局より、令和2年度のスケジュールについて、資料に沿って説明をした。

○今回資料を事前送付いただいたが、当日新たに資料配布されると事前にした書き込みを見ることが出来ず、審議がしにくい。次回以降は、資料は直接持参とし、変更点が生じた部分のみ伝えていただければと思う。

相模原市子どものいじめに関する審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	高橋 勝	東京福祉大学教授・大学院教育学研究科 長	会 長	出席
2	岡田 守弘	東京医療学院大学保健医療学部リハビリ テーション学科教授	副会長	出席
3	関塚 孝枝	相模原市立小中学校 P T A 連絡協議会 サポーター		出席
4	梅村 邦子	相模原市スポーツ少年団常任委員		出席
5	關山 長成	相模原人権擁護委員		出席
6	大木 恵	相模原市自治会連合会理事		出席
7	山石 三男	市民公募	令和 2 年 8 月 5 日 付で委嘱	出席
8	横尾 優	市民公募	令和 2 年 8 月 5 日 付で委嘱	出席
9	曾我 幸央	社会福祉法人中心会 相模原南児童ホーム所長		出席
10	畠山 康彦	相模原市立川尻小学校長		出席
11	加藤 正樹	相模原市立内郷中学校長		出席